

第3回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時
平成25年10月16日(水) 午後5時～午後7時
 - 2 会場
熊本市東区役所1階 101・102会議室
 - 3 出席委員(順不同)
澤田委員、山田委員、中島委員、丸山委員、村上委員、島委員、
古閑委員、田代委員、下川委員、山野委員、劔羽委員、大津委員、
多神田委員、西原委員、吉村委員
15名出席
 - 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 協議
 - ①東区まちづくり予算事業(継続分)及び報告事業について
・東区まちづくりビジョンの推進
 - ②課題新規対応策について
 - 【1】将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用
 - 【2】子育てネットワークの開催など、地域全体で子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境づくり
 - 【3】地域での介護予防の取組み
 - 【4】高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実
 - 【5】「若手農業者のネットワークづくり」について
 - (2) その他
 - 3 閉 会
- 議事録(要旨) 次のおり

議事録（要旨）

議 事

協議 ①東区まちづくり予算事業(継続分)及び報告事業について

○会長代理

前回、時間の都合で、協議事項①「東区まちづくり予算事業(継続分)及び報告事業」の「東区まちづくりビジョンの推進」について協議出来ていない。説明は、前回終わっているが、時間が経っているので、事務局より再度説明をお願いしたい。

■事務局

「東区まちづくりビジョンの推進」説明

○会長代理

東区だよりも東区まちづくりビジョンの推進の一環であると思うが、配布先を教えてください。

■事務局

基本的には、各町内会の隣保班ごとに回覧をお願いしている。

○委員

回覧のみで、配布はしていないのか。

■事務局

今年度は予算の都合上、配布はしていない。

○委員

区政モニターの意見・提案はこの懇話会にこういった形でフィードバックされるのか。

■事務局

来年度に具体策の検討に入るので、意見・提案が出たら懇話会へ報告する。

○会長代理

区政モニターについては、今年度は、今後の区の方針等についての確認を行い、来年度より区の方針等についての意見、提案を出してもらうということか。

■事務局

そのように予定している。

○会長代理

他に質問や意見はあるか。

○委員

どこが中心となって、区だよりの編集を行っているのか。

■事務局

東区総務企画課の企画班が担当している。

○委員

限られたスペースに「まちづくりビジョンの基本方針」を掲載するためにはしかたがないと思うが、文字が小さくて見づらい。見る側の立場で作成してもらいたい。また、写真についてもわかりやすいものを使用してもらいたい。

■事務局

只今の指摘を踏まえて、次号より配慮したい。

○会長代理

他に質問や意見はあるか。

○会長代理

他に無いようなので、協議事項①「東区まちづくり予算事業(継続分)及び報告事業」については、本日の意見と前回の意見を合わせて区長へ報告する。

協議 ②課題新規対応策について

○会長代理

続いて協議事項②「課題新規対応策について」の5項目について協議を行う。説明は、前回終わっているが、時間が経っているので、事務局より再度説明をお願いしたい。

■事務局

「課題新規対応策について」説明

○会長代理

「課題新規対応策について」の【1】「将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用」について質問、意見をいただきたい。

○委員

この提案とは直接関係無いが、民生委員や主任児童委員の話だが、民生委員については、前回から年齢制限が75歳に緩和されたが、主任児童委員は年齢制限が65歳になっている。適任者であっても年齢制限で選任できない場合もあり、年齢制限を緩和できないのか。

○会長代理

只今の意見は、「課題新規対応策について」の【3】「地域での介護予防の取組み」、【4】「高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実」につながる内容なので、このまま【3】、【4】について先に協議を行いたい。この意見について、事務局へ説明をお願いしたい。

■事務局

民生委員については厚生労働省の委嘱ということで、様々な市の施策についてお手伝いいただいているところである。また、選考いただく際は、非常に苦慮されているということを聞いているが、選考手続きに関しては、基本的な考え方が決まっているので、年齢制限の緩和等について我々が踏み込むのは難しいところである。年齢制限については、厚生労働省から民生委員については75歳未満という通達が来ており、主任児童委員については厚生労働省からの通知で55歳未満となっている。主任児童委員の65歳というのは市独自の基準であり、55歳という年齢制限では、選出が難しいと思われるため、市では65歳までとして選出をお願いしている。

○委員

65歳というのは大事だと思う。55歳は働き盛りであり、仕事をしながら主任児童委員をするのは難しい。仕事をしていない人というのは65歳以上の退職者しかいない。だから、主任児童委員を選出するのはとても難しい。地域にとって年齢制限は思わしくないなので、無くしてほしい。そうすれば、適任者がみつかると思う。若い方を選出できればいいのだが、現実的には無理がある。

■事務局

高齢化社会が進む中であって、地域で苦慮されていることも十分承知している。区

で対応できるということではないが、本庁へ意見を伝える。

○委員

今の世の中は高齢化に伴い、年金の受給年齢を引き上げる方向にある。かつての60歳ではなく、65歳へ、そしてさらに上に引き上げようとなっている。雇用に関しては、65歳まで働くようになってきている。そうすると労働引退年齢というものは上がってくる。そうすると従来の環境の中で出来た制度を全体的に見直さなければいけない。ただ、年金だけを受給年齢を引き上げる、定年だけを引き上げる、他はそのままということでは、随所にミスマッチが出てくる。地域に参加がないと言われるが、公務員の方々はボランティア休暇という制度があるわけだから、そういった制度が地域活動の中で生かされているのか。そういったことも含めて、もう一度、全体的な検討が必要ではないか。私の校区では、児童育成クラブの人員が急激に増えてきており、裏を返せば、若い人達のほとんどが共稼ぎということ。家にいないから結果として、児童育成クラブに預けることになってしまう。それに変わるべき役割として、退職した人達をどう活用していくかということを考えざるを得ない。65歳の労働引退年齢から、少なくとも75歳までの10年間程度を社会活動への参加を行うといった考え方も必要ではないか。その中で、民生委員については、65歳から75歳までの10年間のうち3年間程度活動してもらおうといった役割を与えてはどうか。変化に対するトータル的な対応策を考えていくべきではないか。

○会長代理

只今の意見は、年齢制限については時代の変化に応じて見直しを行うべきということです。話を聞くと、主任児童委員はもともと55歳制限のところを熊本市が独自に緩和して65歳ということなので、この部分においては一步踏み込んだ対応をしている。ただし、65歳まで緩和できるのであれば、その先までいけるのではないかと。市の裁量で緩和出来る範囲においては、柔軟な対応をお願いしたい。委員の意見は、さらに一步踏み込んで、地域の方々においては、退職後に家に引きこもるのではなく、その力を地域活動に生かしていただきたいといった意識の面の話でした。市は年齢制限を変えることは出来るが、そこから一步踏み込んで人々の意識を変えることが大切ということです。そういったことも含めて、懇話会としても考えて行きたい。

○会長代理

他に意見はないか。

○委員

参考までに申し上げますと、私達のオバパト隊は、200 人の内半数以上が 80 歳であるが、現役で頑張っている。高齢者の力をもう少し見直していただきたい。

○会長代理

高齢者の力をいかに生かしていくかが重要と思う。また、「地域での介護予防の取り組み」の方針の中で、介護予防教室の拡充、地域において将来的に継続して実施できるシステムの構築というところを来年度取り組むということであるが、この方針でいいか。それとも何か留意事項はあるか。

○委員

地域では高齢者の孤立化が問題になっている。個人情報の問題もあり、難しいところである。今、地域包括支援センターのほうで見守りをを行っているものの、ある程度までしか出来ない。見守り体制を地域の中でどう構築していくかが重要な問題である。

○会長代理

事務局に尋ねたい。認知症高齢者の徘徊についての対策としては、認知症サポーター養成講座、認知症徘徊模擬訓練等を来年度の取り組みとして挙げているが、模擬訓練は、具体的にはどのようなレベルでの参加を予定しているか。

■事務局

認知症徘徊模擬訓練については、平成 23 年度に託麻原校区で行った。そこに参加された西原校区の方から、ささえりあ保田窪と連携して西原校区として模擬訓練を実施したいとの申出があり、地域の方に認知症についての理解を深めてもらいたい、また、どのように対応したらよいかとの話もあったため、来年度に認知症徘徊模擬訓練を行うことになった。基本的には、西原校区をモデルとして行うが、各校区の自治協会長、社協等に呼びかけを行いながら、認知症に対する理解を深めていただく取り組みを今後具体的に話を詰めていく予定である。また、西原校区をモデルとして他校区でも取り組めるよう進めて行きたい。

○委員

只今の話はもっともだと思うが、民生委員は法律で手足を縛られている。自治会と公民館はそれほどの制約はない。情報は自治会と公民館から民生委員へ流れても、民生委員から情報を返すことがなかなか出来ていない現状である。現状をよく把握

したうえでないと解決策は出てこない。地域で訓練が行われているということだが、法律で定められていることをどう解決しているのか疑問がある。

■事務局

個人情報等提供の問題のことだと思うが、熊本市の65歳以上の高齢者世帯については、民児協に対して情報提供を行っているところであるが、自治会等へ情報がまわらないとのことで、地域での対応に苦しんでいると聞いている。確かに個人情報の取扱は気をつけなければならないが、個別の事例に於いて、当然必要な情報は提供いただかないと事故等につながりかねない。その時の状況に応じて判断し、情報は活用していただきたい。

○委員

校区の中で様子がおかしい方、徘徊をしている方がおられても認知症であるかの判断が難しい。毎月どの校区でも高齢者サロンがあっていると思うが、包括支援センターのケアマネージャー、社会福祉士、保健師等からこういう症状の方々が認知症の疑いがありますよ、認知症にはこういう症状がありますよといった「認知症」について地域の方に学習していただくことが必要ではないか。そして地域の方がそういう人を見つけた場合にサロンを通してケアマネージャーや保健師の方に伝えて、その方たちを訪問していただく、そしてその中で最終的に要介護認定をいただくといった判断をしていったほうがいいのではないか。徘徊をする方はアルツハイマー型の認知症であることが多いが、アルツハイマー型の場合、認知症であるということとを一般の方が判断するのは非常に難しい。民生委員にそこまで判断してもらうのは難しいと思われるので、専門機関に判断を任せようほうがいいのではないかと思う。

○会長代理

サロンがあるのだから活用すべきということです。さらには、認知症について一般の方が理解を深めれば、サロンを通じて早めの手が打てるということに通じると思う。

○委員

以前、徘徊の方がおられたのですが、基本的に徘徊される方は自分の住所がわからない、名前はある程度しかわからない。ただ、その名前をたよりに行くしかない。まず、家族、施設を探すことになるが、経験していないと難しい。サロンに来る人はいいが、来ない人をどうしていくかが問題であり、大きな課題の一つである。認知症の判断は非常に難しい。また、私たちは民生委員を頼りすぎている。老人会等

でも認知症についての話をして、多くの方が理解を深めていくことが大切ではないだろうか。また、市役所、警察といった役所等にお勤めの方が地域の団体の中で活動している方はどれくらいいるのか。一度そういった把握をしてみてはどうか。地域に参加するということは大事なことだと思う。

○会長代理

公務員が地域の活動にどれくらい参加しているのかといったことが、将来的に評価の対象になる時代がくるかもしれない。非常に重要なことだと思う。

○委員

商店街も認知症の方が数名おられるが、対応について全くわからない。尋ねられたら、警察につなぐしかない。商店街としても、そういった方が増えてきており、対応の仕方等について勉強したい。

○会長代理

来年度の西原校区の訓練については試行的にするものと思うが、将来的には各校区や各商店街等において訓練を行い、どこに問題があるのか検証するのでもいいのではないか。

○会長代理

それでは、時間の都合もあるので、「地域での介護予防の取組み」、「高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制の充実」についてはここまでにして、「将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用」に戻り協議を行いたいと思う。何か意見、提案等はあるか。

○委員

先日、里山の保全ということで公園課から小山山の孟宗竹の被害について相談があった。現在、市が所有しているのが託麻三山の小山山になると思うが、何の策もなく里山が残るはずもない。竹を全部刈るとなると莫大な費用がかかる。竹は切ったところでまた出てくる。管理するうえで一番いいのは、とにかく筍を全部掘ること。市の山は自由に筍を掘っていいとすれば、これが一番金のかからない保全策である。自由に掘らせるとなれば、いろいろと問題もあると思うが、結局管理できなければ、竹山になってしまうので市民に開放するのが得策ではないか。

■事務局

小山山の管理についてということだが、所有の関係もあるので、こういった方法が

とれるか担当課へ話をしたい。

○委員

一部民有地が混在しているが、市有地については筍掘りを自由にさせた方がいいと思う。竹は切っても伸びてくるので、筍を掘るのが一番いい。竹の性質を理解した上でやらないと意味がない。問題の根っ子の部分を押さえないと意味がないのではないか。上が竹山になってしまったら、今度は崩壊が始まる。

○委員

「将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用」についてだが、マップ作成はぜひお願いしたい。

○委員

東区の各校区の小さな祭りを集めた「まつり全集」を作ってみてはどうか。東区を知ってもらううえで面白いのではないか。

○委員

東区を知ってもらうことについて、11月に開催される東区民まつりではどうなっているか

■事務局

東区民まつりでは、各校区の紹介を計画している。その中で、各地域の祭り等の取り組みについて紹介いただくことは可能。

■事務局

東区民まつりの中で、18校区の校区紹介を計画している。各校区5分の持ち時間で、前半3分で映像による校区紹介、残り2分でインタビューによる校区紹介の予定である。その中には、祭り等の年間行事についての映像もあり、現在、編集作業を行っているところである。来週には、各校区に見せることが出来ると思うので、その中で確認していただきたいと考えている。

○委員

東区を知るということが大事である。そのための手法として、まず校区を知り、つぎに区全体を知る。こうゆうプロセスを踏むべきではないか。校区を知るためには、歴史遺産や名所旧跡の再点検を行い、どう活用していくか検討すべき。まずは、で

きるところから取り組みを行い、その中で不要なものは淘汰され、残ったものを今後どう広めていくかということではないだろうか。

○会長代理

校区を知る、東区を知るということは非常に大切なことである。来年度の取り組みについては、提案書の方針で進めていただきたい。

○委員

地域を回ってみて感じたことだが、子供の頃に行った遠足のことはよく覚えている。今の子供達は、遠足にいつているのか。

○委員

小学校に関しては、歩いていける範囲で遠足を行っている。中学校はほとんど遠足はない状況である。小学校の遠足は、近隣への遠足であり、大きく校区を越えて行くことはない。

○会長代理

ウォーキングマップのようなものが出来たら、教育の場面にも活用できると思う。

○委員

市全体の文化財や史跡のマップはあるが、区のマップがない。東区としてのマップを作成すれば子供達にいい影響を与えるのではないか。

○会長代理

子供の話も出たので、「子どもの育成環境づくり」について協議を行いたいと思う。何か意見、提案等はあるか。

○委員

子育てネットワークが各地域で浸透しているかと言えばそうでもない。最初は親の虐待というところから始まっている。それをどう地域で把握するのかという非常に難しい問題に阻まれた。子育てなのか虐待なのか判断が難しいところもあり、そういったところからどういった子育てを行ったらいいかということで始まっている。今、我々が行っているのは、外側から出来る支援は何があるかということで3ヶ月に1回程度行っている。地域で小さく集まって話をしているが、東区自体で集まって話をすることはない。市全体では、外部から有名な講師が来て子育ての話を行ったりしているが、肝心の地元が出来ていない。こういったことを何とかしなければ、

広がりつつある子育てネットワークの内側は何もなっていないということにならないかと危惧している。

○委員

今の話についてだが、画図校区ではコミュニティーセンターを持っており、活発に取り組んでいる。当然のことながら、包括支援センターと提携しており、多くの方が来ている。取り組みについては、地域差があるのではないかと。先程の徘徊の問題も、コミュニティーセンターを通じて情報収集を行っている。

○委員

健軍校区ではマリスト学園や湖東中学校に赤ちゃんを連れてお母さん達が集まり、生徒が赤ちゃんを抱っこしたり、あやしったりといった活動をしている。

○会長代理

校区ごとに様々な取り組みが行われているということである。

○委員

先程の話にもあったが、子育て支援は虐待防止というところから始まっている。学生や学校とのつながりというのは、コミュニティーの中ではいいと思うが、ネットワークの目的としては、いかに母親を支援するかということだと思う。子育て支援というのは親支援であり、いかに母親に対して地域が支援するかということである。課題であるネットワークの協議の場がないということだが、名前だけは18校区で立ち上がっている。ただ、機能していないところがある。また、18校区の連携会議は行われていない。今月、母子保健研修会が開催され、その中で私が「子育て支援を通しての地域づくり」という演題で講演させていただくが、18校区から子育て支援に関係する方を各5名ずつ約90名で、今なぜ子育て支援が地域で必要なのかを話し合った後、ネットワークが活性化している所と停滞しているところを組み合わせるグループワークを行う計画をしている。また、この研修会が終わった後に18校区の代表者に集まってもらいネットワークの協議会を立ち上げる。少しづつではあるが、改善に向けて進めているところである。

○委員

子育てネットワークの会の設置は、ぜひやっていただきたい。地域においては、地域協議会が地域活動の拠点になっている。しかし構成団体には、最近出来た組織は入っていない。例えば、消防団は入っているが、自主防災クラブは入っていない。子育て支援ネットワークは組織として存在しても、地域協議会には入っていない。

その結果、自治会との連携が出来ておらず、子育て支援の問題の捉え方が町内会長によって違うので、ぜひ子育てネットワークの会を設置いただき、自治会への情報の下ろし方を検討いただきたい。

○委員

言われるとおり、一番の問題は、ネットワークがどの自治組織に入るのかということだと思う。子育て支援ネットワークの予算が社協から出ているところもあれば、自治協議会から出ているところやどこからも出ていないので活動できないところもある。新しく出来た組織なので、自治組織編成の中に組み込んでいただき、自治会長や様々な人に認知していただいて予算をつけていただかないと、いくら協議しても校区によって形態も違うので難しい問題だと思う。

○委員

社協というのが大きなネックかもしれない。予算の出どころによって成果に影響があるのではないか。

■事務局

予算は別として、情報の共有ということ言えば、組織の中に位置づければ、そういった情報交流が出来るという意味から、例えば自治協では、どうゆう団体を入れるというのは自治協に任されているので、そういうことも自治協がお考えになれば、その中に位置づけていくということも可能なのか。

○委員

各種団体のように位置づければ出来ないことはない。自治協の中のひとつの団体というのは難しいところがあるが、これから考えていかないと予算計上は難しい。予算計上が出来ないとなると動けないということである。

○委員

私は自治協をしており会議は夕方 6 時が定例なんですけど、女性の委員は夕食の準備でほとんど参加されない。昼間に開催したら人が中々集まらない。女性の委員に参加していただきたいが、現実には集まらない。

○委員

6 時はちょっと厳しいと思う。いろいろと考慮すると夕食が終わる 7 時 30 分頃がいいと思う。

○委員

子育てネットワークは民生委員と密接な関係か。

○委員

そうである。

■事務局

子育てネットワークは、子育てに係わる関係団体、例えば民生委員の協議会であったり、自治会や社協であったり、保育所等の関係団体集まったネットワークなので、このネットワークが自治協に入るというイメージではない。ネットワークで中心的に動いている団体が、子育てネットワークで議論されたことについて、中心となって動いていくということだと思う。いずれにせよ、10月29日に立ち上げていただいて、各校区でやっておられる情報交換の場でもあるので、他の校区の取り組み状況等について情報交換していただき、行政としてこういった支援ができるか検討したい。

○委員

各団体の調整をするのが自治協議会の役割だと思う。子育てネットワークの関係組織は民生委員です。私の校区でも主体は民生委員です。民生委員は国の辞令でやっており、守秘義務があるため個人差はあるが、「それは言えない」と厳しい人もいます。こういうところを含めて一緒にやっていかなければいけない。だから、民生委員の役割と立場と自治会長の役割と立場にはズレがある。それを自治会長がどう調整していくかということが大事である。防犯協会で「子ども見守り隊」というのをやっているが、子供の安全対策でありこれは子育てなんです。だから防犯は子育てではないとは言えない。トータルとして、子育てという認識で進めていかなければならない時に行政主導ではバラバラなので、それを調整していくのが自治協議会の役割のひとつであると思う。

■事務局

各校区のやり方があると思うので、他校区との情報交換を行いながら一番いい方法を探っていきたい。

○会長代理

子育てに関して、吉村委員より意見をいただきたい。

○委員

皆さんの意見がとても勉強になった。子育て支援ネットワークというので、私は、病院、保育園、保健師からの情報、それが地域ごとにあるのだろうと思いながら、それを知らなかった。本当に手を差し伸べたいと思う人に届かないということを皆さん言われていたので、参加する人はいいが、参加しない人をどうしたらいいかということをお子育園の子育て支援の保健師も言っていたので、そこが問題だと思う。また、何ヶ月検診、何歳児検診という時の情報がとても大切であると思う。

○会長代理

保健師、地域自治会、民生委員の話があり、いろいろなことが複雑に絡み合っているようです。ネットワーク作りはとても重要なことであり、期待したいと思う。「子育てネットワークの開催など、地域全体で子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境づくり」については方針のとおり進めていただきたい。

○会長代理

つづいて、「若手農業者のネットワークづくり」について協議を行う。農業の専門委員として大津委員より説明をお願いしたい。

○委員

暮らしやすく活気あふれるまちとして、東区には農地はかなり点在している。各地域においては後継者不足であり、農地は誰かが管理しなければいけない。最近、後継者自体の年齢層も上がってきており、若い後継者は全国的にも減少している。高齢化が進む中で、若い後継者達を中心となって、お互いの意見交換を行ったり、あるいは理解してもらいながら見守っていくことがまちづくりにおいて大切なことではないかと思う。イベント等においても、農業関係で利用できることに関しては、若い後継者達を活気づかせる意味においてはいいのではないか。また、退職してから農業に取り組む後継者もおられるので、そういった方々と一緒になって地域を守っていかないとならない。健康づくりという観点からでも構わないので、まちづくりの中で農地を有効利用していただければと思う。今後、若い農業者によるネットワークは有効なものになると思う。

○委員

株式会社で農業を行うという話を聞くが、実情はどうなっているか。

○委員

全国的に後継者が少ないため、国の施策として農地を管理してもらわないといけないということで企業が会社を作って農業を行うということですが、農業のプロがや

っても難しいのに、実際は簡単にはいかないと思う。地域の農業委員、土地改良との話し合いのなかで地域に溶け込まなければ、農地の管理というものは出来ないのではないか。国の施策としてはいいと思うが、会社が新規に農業参入しても、失敗したら逃げていく。そうなれば農地は誰かが管理しなければならないので、地域と一緒にあって協力しながら農地を守っていくべきではないかと思う。

○委員

後継者が育たないというのは、農業では生活が出来ないからではないのか。

○委員

農業で頑張っている人達もいるので、やり方次第だと思う。日本は島国であり、ゆくゆくは自給自足になっていくと思うので、農地はみんなで守っていかなければならないと思う。要はやる気だと思う。若い人達も親父まかせの農業ではなく、自分が主体となって取り組むべき。また、親も子供に任せていく気持ちを持つべきと思う。

■事務局

大津委員より「やる気」という話があったが、先日、農業振興課で若手農業者の会合の場を作り集まってもらった。みなさん大変やる気があり、それぞれに戦略を持って農業に取り組んでいる話を聞いた。東区にも、やる気を持った若手後継者がかなりおり、そこを支援したい。

■事務局

東区若手農業者ネットワークの設立については、皆さんの意見として、他のところがどうしているのか分からないという意見があり、協力し合えるところ等があるのではないかとということで、先日準備会を行ったところである。農業の中心となっていただくよう支援を行いたいと思っている。

○委員

私の校区では米の収穫祭を行っており、今年で3年目になる。最初の1年目は、子供の教育として田植えから収穫までを体験させるところから始めた。そこから地域の行事としてやろうということになった。また、自分の地域ではいいお米が取れるのだが、去年、米の仲買人が来て買い占められ手に入らなくなった。いい米が出来る時にこれをよそに食べさせるのではなく、地産地消ということでまず地域の方に食べてもらうということを広めていくべきではないか。地産地消を基幹として整備していくべきと思う。

○委員

私の地域でも小学校の農業体験を行っている。先生がよく言われるのは、給食を残さなくなったということ。こういった経験は先々ためになると思う。

○委員

J A菊池の青年部では、消費者との交流の仕方であるとか、消費者への販売ルートづくりといったことを熱心に取り組んでいる。また、J A宇城、J A葦北では婚活パーティーに力を入れている。J Aの動きと区の連携はどうなっているか。

■事務局

若手の準備会をしているが、基本的に青年部がある地区のJ Aになるが、青年部を中心に集まっていただき、また、J Aにも協力いただきながら進めていきたい。また、話し合いの中で意見も出てくると思うので、検討していきたいと思う。

○委員

一時期、バブルで農業が廃れた時期があったが、最近も外国産との戦いになっており、自分たちで農業や地域を守らなければいけないと思う。J A各支店も一緒になって地域を守ろうと頑張っている。少しずつではあるが、活気を取り戻しつつあると感じている。

○委員

私の地域に、若手の人達が集まって農業を守る「くまもと食農」という会社があり、地産地消を基本として、残りの米を輸出している。そうゆうふうに頑張っている方たちもいる。

○委員

こうやって話をきくと頑張ろうという気になる。

○会長代理

協議項目「課題新規対応策について」の【1】から【5】について他に意見はあるか。

○委員

最初のマップづくりの話だが、15年程前に託麻東校区で二岡中の学生が史跡マップを作っており、素晴らしい活動だと思う。その子達が大きくなったときに、もっ

と自分達のまちのことを好きになると思う。子ども達と何かを作っていくということも大事なことでないだろうか。

○会長代理

協議項目「課題新規対応策について」の【1】から【5】を振り返って、山田委員からコメントをいただきたい。

○委員

私が考えているのは、どうしたら15歳から65歳までの人達が、地域に顔を向けてくれるのかということです。地域にはそれぞれのプロフェッショナルがいる。PTAの若い30～40代の人達を様々なイベントや仕掛けの中に積極的に育てて入れると東区の人材が出てくるのではないかと思う。また、東区の財産である江津湖と運動公園を関連付ける仕掛けがあってもいいのではないかと思う。江津湖と運動公園は地域を認識するうえでの財産だと思う。

○会長代理

皆様から様々な意見をいただきました。課題新規対応策については、皆様の意見をふまえて区長へ報告したいと思う。本日の議題についてはこれで終了する。その他について事務局からお願いしたい。

■事務局

次回の第4回懇話会は、「協議項目の協議、まとめ」となる。これまでにいただいた意見を取りまとめて区長へ報告していただく案として提示したいと思う。次回の懇話会は11月12日を予定している。

○会長代理

以上を持って、本日の懇話会は終了する。